



- 注1 昭和41年から昭和63年の間、M.G（ミディウムグロス＝住宅の敷地面積に細街路、プレイロット等を含めたもの）により推計を行っていたが、平成元年以降については推計手法を一部変更し、住宅用地に係る部分のみを推計している。
- 注2 公的供給とは、UR、地方公共団体等の公的機関による供給、これらの機関の土地区画整理事業による供給を含む。
- 注3 民間供給とは、上記以外の事業者による供給を含む。
- 注4 岩手県、宮城県及び福島県においては、平成23～26年度の宅地供給量について農地から住宅用地への転用面積（「農地の移動と転用」農林水産省調査）を計上している。
- 注5 平成26年度以降は隔年集計。